

在日高齢結婚移民女性の語りから見えてきた年金へのアクセスの課題とは何か：
関西在住フィリピン人女性へのインタビュー調査をもとに

What are the Issues Distinctive in the Narratives of Marriage Migrant Women Regarding Access to the Old-Age Pension in Japan?: Based on the Interviews of Filipino Women in the Kansai Region

辻本 登志子 (TSUJIMOTO Toshiko)
立命館大学 (Ritsumeikan University)

キーワード：在日高齢結婚移民女性，フィリピン人女性，年金，ジェンダー

1. 本報告の目的

本報告の目的は、日本で中高齢期を迎えた 50 代から 70 代の関西在住フィリピン人女性たちの語りから、結婚移民女性の年金へのアクセスを困難にしている社会的要因について明らかにすることである。近年、在日高齢外国人住民の福祉的課題への関心は高まっているが（嵩 2022）、日本人男性との婚姻を契機に定住した結婚移民女性に注目した研究はまだ少ない（高畑 2023）。結婚移民女性は概して、日本人男性との婚姻を通じた日本社会への編入様式が見られる（高畑 2020；新倉 2023）。そして彼女らは公的機関や年金制度へのアクセスにおいて、ジェンダーにもとづく世帯内の力関係や言語の壁から情報収集において夫に依存せざるを得ないことが考えられる。しかしながら日本社会において、女性であることと外国籍であることがいかに年金へのアクセスを困難なものにしているかを詳細に研究したものはほとんど見られない（ただし直近のものとして、新倉 2023 がある）。

以上の問題関心から、本報告では日本人男性との婚姻を契機に定住した在日結婚移民女性の代表的集団であり、現在中高齢期を迎えたフィリピン人女性に注目する（高畑 2022, 2023）。彼女らが年金へのアクセスにおいてどのような葛藤や課題に直面し、それらは結婚移民女性として日本社会へ編入する過程とどのように関係しているのか、当事者の語りから考察する。

2. 研究の対象と方法

本研究は 2021 年 8 月から 2022 年 3 月にかけて、研究者 4 人が大阪において実施した関西地方在住のフィリピン人女性 82 人へのインタビュー調査にもとづいている。*インタビュー対象者の選定基準は調査開始時（2021 年）の法務省統計で在日フィリピン人女性のボリュームゾーンであった 51 歳以上とし、機縁法によるサンプリングを行った。調査対象者には来日の動機や来日後の仕事や家族関係、そして老後の計画などについて尋ねる質問票を用いた半構造化インタビューを実施した。インタビュー時の使用言語については、日本語・英語・フィリピン語の中から最も話しやすい言語を調査対象者に選択してもらった。調査対象者の同意を得た上でインタビュー内容はすべて録音し、後に文字に書き起こした。

3. 事例と考察

聴き取り調査を通じて、82 人中 47 人のフィリピン人女性が厚生年金か国民年金のいずれかに加入しており（うち厚生年金は 10 人）、10 人が日本人夫の被扶養者として国民年金の第三号被保険者であった。その他、3 人が遺族年金を受給していた。国民年金か厚生年金のいずれかに加入している人が半数を上回っているものの、年金に加入しているかどうか不明の人も含め年金に全く加入していない人が 22 人と 3 割近くにも達することが分かった。

** 本報告は、科学研究費助成研究（研究課題 21K01862 研究代表者 高畑幸）「日本における結婚移民女性の高齢化：フィリピン人を中心に」の一環として実施した、静岡県立大学・高畑幸教授と和歌山工業高等専門学校・原めぐみ准教授、大阪大学・矢元貴美講師、そして報告者（辻本）の 4 人による共同研究調査における成果の一部である。

先行研究では、夫の経済力や婚姻関係の安定的維持が、結婚移民女性の年金加入や老後の準備度を決定するとしてきた（イム・ファン 2022）。また日本の年金制度が「男性稼ぎ手モデル」を基本に据えていることから、日本人夫と離婚や死別を経験した結婚移民女性は、年金受給の権利から疎外される傾向にあるとされている（新倉 2023）。

上記の知見に追加する形で本調査対象者の語りから明らかになったことは、日本人夫との離婚や死別だけでなく、夫婦間における力の不均衡が、結婚移民女性を年金制度から除外する要因になっていること、そしてそれを後押しする世帯主中心的な社会保障システムの問題がある。例えばある調査対象者は、離婚した日本人夫の経営する会社で正社員として雇われていた時期があったが、夫に騙され社会保険の掛け金を払ってもらっていなかったことが後に発覚した。また別のフィリピン人女性は、離婚した日本人夫から第三号被保険者であったことを知らされず、離婚の際に十数年以上の結婚生活に相当する年金分割を要求する機会を逸してしまったことを悔いていた。これらの事例からは、年金に関する情報が日本人夫によって占有されており、世帯主を介してしか年金制度に関する情報が結婚移民女性に伝達されないという問題が垣間見える。事実年金に関する情報が、公的機関から日本人夫を介さず直接本人に提供されないという不満の声もきかれた。結婚移民女性が離婚を契機に第三号被保険者から国民年金被保険者に変更する際には、前夫に被扶養者期間を確認するよう年金担当者から要求され、それは女性に心理的負担を強いるだけでなく、前夫との連絡が取れない場合には将来の年金受給額に負の影響を与えうることも意味する。また自ら年金事務所を訪ねた調査対象者の中には、担当職員に門前払いされる経験をした人もいた。外国籍住民に対する偏見や言語の壁が、彼女らを年金制度からさらに疎外する要因になっていることも明らかとなった。

本調査対象者に共通して見られた傾向としては、日本人夫との離婚や死別後、新しく仕事に就くなかで国民年金や厚生年金にも加入し、年金制度について自ら学ぼうとする人が多い点である。しかしながら、過去の日本人前夫との結婚生活に派生する不利な状況が未来の年金受給額にマイナスの影響を与える要素となっていること、そして日本の年金制度がむしろそのようなジェンダーとエスニシティにもとづく不平等を擁護する形で機能してきたことが、結婚移民女性に老後の不安と不利益を増大させる原因ともなっている。結婚移民女性の婚姻状態維持の有無や夫の経済的状況だけでなく、彼女らの過去の結婚生活がいかに老後や年金へのアクセスに負の影響を与えているのか、さらに詳しく見ていく必要がある。

(参考文献)

- ・ 嵩さやか (2022) 「外国人労働者と社会保障制度の課題」『日本労働研究雑誌』 744 : 55-65.
- ・ 高畑幸 (2020) 「第 15 章 在日フィリピン人の高齢化：再編される共同体と相互扶助」谷富夫・稲月正・高畑幸編著『社会再構築の挑戦：地域・多様性・未来』ミネルヴァ書房, 247-263.
- ・ 高畑幸 (2022) 「在日フィリピン人社会の現在：結婚移民の高齢化・単身化と日系人の多世代居住」『西日本社会学会年報』 19-20 : 13-22.
- ・ 高畑幸 (2023) 「在日フィリピン人結婚移民の高齢化：老後の居場所をめぐって」『移民研究年報』 29 : 29-41.
- ・ 新倉久乃 (2023) 「タイコミュニティにおける高齢化：社会保障の脆弱性」『Migrants Network: M ネット』 227: 8-9.
- ・ 임서연, 황선재(2022) 「결혼이주여성의 노후준비도 비교: 혼안상태로 중심으로」『한국인구학』 45(2): 73-103. <イム・ソヨン, ファン・ソンジェ (2022) 「結婚移住女性の老後準備度比較：婚姻状態を中心に」『韓国人口学』 45(2): 73-103.>